

日本高血圧学会禁煙宣言

喫煙は、循環器病や癌を始めとする数多くの疾患において主要な危険因子であり、その害は喫煙者本人にとどまらず間接喫煙（受動喫煙）によって周囲の非喫煙者にまで及ぶことが証明されている。高血圧に関しても、喫煙は急性に血圧を上昇させること、仮面高血圧の原因になること、腎血管性高血圧や悪性高血圧の要因になることが知られている。喫煙による健康被害に関する科学的根拠が蓄積されてきたことから、世界保健機関（WHO）はたばこ規制枠組み条約を採択し、わが国でも 2004 年にこの条約を批准したことから、国と各種団体による禁煙活動が推進されている。

日本高血圧学会は、循環器病の最大の危険因子である高血圧の制圧をめざして、基礎的臨床的研究を推進し、その成果を社会に還元するさまざまな活動を行っている。近年の高血圧患者の多くは、メタボリックシンドロームの増加に見られるように、数多くの動脈硬化危険因子を有しており、多重危険因子の総合的管理が必要となっている。喫煙は循環器病において高血圧につぐ第二位の介入可能な危険因子であることから、高血圧専門家は禁煙の重要性をよく認識し、禁煙推進に努力しなければならない。事実、日本高血圧学会は高血圧治療ガイドライン（2000 年版および 2004 年版）において禁煙の重要性を明示、強調している。これらのことから日本高血圧学会は「禁煙宣言」を行い、以下の基本方針の誠実な実行を誓う。

1. 日本高血圧学会会員は禁煙の医学的必要性をよく理解し、自らが喫煙しないばかりでなく、患者が喫煙しないように働きかけを行う。
2. 日本高血圧学会の関係する学術講演会や市民公開講座の場は禁煙とする。
3. 禁煙推進に関する社会的活動を行うと共に、他の学会等の行う禁煙活動にも協力する。
4. 会員は自らの診療において禁煙指導の実践を可能にするとともに、この指導力の保持を日本高血圧学会特別正会員（FJSH）の有すべき臨床技能要件のひとつとして位置づける。
5. 学会常置委員会の責任によって継続的な禁煙活動を行う。

平成 19 年 10 月 26 日

特定非営利活動法人日本高血圧学会

理事長 松岡 博昭

第 30 回日本高血圧学会総会

会長 瀧下 修一